

議会改革特別委員会

令和7年9月17日

葛城市議会

開 会 午前9時30分

西川委員長 ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。定例会も2日から始まりまして、もうほぼほぼ終盤に差しかかってきているところでございます。決算委員会のほうもスムーズに滞りなく終わったところでございまして、この議会改革も4年、改選前の恐らく最後の議会改革の委員会になると思います。4年前から、私、委員長も副委員長もさせていただいておりますけれども、その中でタブレットもそうですし、議員定数、報酬、そして政務活動費の課題であるとか、あと市民懇談会についてもいろいろと皆様のご協力をもって進めてこれたかなというところがございます。これから、今日皆様にお話していただくのは附属委員会のことでございますので、また改選後、どういうふうな形で委員に入っていくかということも含めての話になると思いますので、今日皆様にご意見をいただけたらなというところがございます。それでは、本日も慎重審議のほうをよろしくお願いをいたします。

委員外議員は、下村議員が委員外議員でお越しになっています。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただきますよう、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

それでは、ただいまより協議案件に入ります。

協議案件（1）議会議員が委員となる各種委員会等についてを議題といたします。

この件に関しましては、4月24日に開催いたしました本委員会においてご協議いただきました中で、理事者側の意向を確認すべきではないのかという意見がございましたので、なぜ議会議員を委員に委嘱するのか、議会議員が委員から外れても問題はないのかなどを確認するため、各担当部署に照会をいたしました。その結果については、前回6月19日に開催いたしました本委員会でも資料の提供ということで、協議はせずに、内容のご確認をお願いいたしましたところがございます。その資料について、本日もタブレットに資料の2番として皆様にお配りをしておるところでございます。

それら担当部署の回答内容を確認したところ、ほとんどの部署において、市議会議員が委員から外れても問題ないという回答でございました。問題ありと回答した内容を確認いたしますと、1人でも議員が委員として参加しているということで、市議会の代表、住民の代表、公平性や透明性という言葉が出てきております。この点について市議会議員の委員に対する理事者側の期待と、市議会側の考えとに見逃すことができない差があると感じました。また、問題ありと回答した理由を確認する限り、議員が委員として参加する必要性を感じるものではございませんでした。

先ほどもお話ししましたが、市議会の代表、住民の代表、公平性や透明性という言葉が回答の中で多く出てきております。市議会側の委員選出は、皆様もご存じのとおり、そのようなことを考慮はしておりません。また、委員会などに選出された議員が会議の前後で全議員に意向の確認、事後報告を強制もしておりません。このような状態なのに、担当部署は1人で

も議会議員が委員として入っていることによって、議会の声、市議会全員の意向ということを確認していると認識されております。

このように、市議会側と行政側に認識の差、ギャップがあるのに、このままこれら多くの市の附属機関などに議会から委員を選出してもいいのかというところがございます。かといって、我々議会側が是正することは非常に困難だということも考えております。これら照会の回答を確認させていただいた結果、私たち本委員会の正副委員長と議長とで協議をいたしまして、今まで皆様にご協議いただいております選定基準ではなく、基本的に市の附属機関やその他の委員会などには議会議員の委員選出はしないという方針で進もうということになりました。その上で、例外的に市議会から委員を選出する必要があるものを選別していきたいというふうに思います。

委員の皆様にはご意見、多々あると思いますが、まず、資料1を確認していただいてから、皆様にご意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、資料1について事務局から説明をしていただきます。

岩永書記。

岩永書記 議会事務局、岩永でございます。それでは、私のほうから資料1について、委員長も先に説明いただいておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

まず、この資料については、先ほど委員長が説明された委員選出の方針について、そこに至った経緯とその方針により、どの委員会に委員を選出するのか、委員を選出しないもののうち、どの委員会等の傍聴を希望するのかを示しています。この内容については、協議を進める上でのたたき台として作成されたものですので、ほかに委員選出すべき委員会や傍聴すべき委員会があれば加えたり、不要であれば削っていただけるというふうに聞いております。

それでは、最初の定義でございます。現在、市議会で議員を委員として割り振っているもの全てを対象にお話を進めてきました。その中で設立根拠が法令もしくは条例により、市の附属機関、俗に言う市長の諮問機関というものと、その他委員会として要綱等に設立根拠があるもの、その中に今回は市とは別の組織の委員会等を含めると定義させていただいております。

次に、各種委員会担当部署のアンケート結果ですが、先ほど委員長からもお話があったように、①は、市議会議員が委員として参加しなくても問題がないと多くの部署が回答されました。問題ありと報告があったものについて、その理由でございますが、幾つかピックアップさせていただきたいと思っております。資料2のほうを見ていただいて、説明させていただきます。

資料2の4ページ、3番と書いている分ですね。文化会館協議会、これでは今後施設の老朽化に伴う改修費用が多額となるので、議会代表者のご意見をお聞きしたいという理由で問題ありと回答されましたが、議会代表者という言葉がありますが、決して議会の代表者として選出している状態ではないと思えますし、そこでの発言は議員個人の発言、考えであって、市議会の総意ではございません。また、老朽化に伴う改修費用については、理事者が検討された上で、厚生文教常任委員会において、調査案件となるか分かりませんが、慎重に調

査すべきものだと思います。

次に、資料2の6ページ、13番を見てください。すみません、6ページと違いますね。13番を見てください。16ページですね。それと27ページの26番、内容はほぼ同じなので、2つ一緒に説明させていただきます。それから、これについてはお聞きになる方のご理解の仕方によっては、委嘱を受けた委員の方に失礼かと思しますので、委員会の名前とかは伏せさせていただいて説明させていただきます。その委員会の中に議会議員の委員がいないと当該委員会で適切な議論が行えず、〇〇計画等が該当する方のニーズや課題を踏まえた内容とはならず、今後策定していく葛城市〇〇計画が実情に即した、より実効性のあるものにならず、行政サービスの低下につながるおそれがあると、そういうことなんですけども、議員が抜けることでここまで影響が出るような委員会運営や委員の委嘱に問題があるように思います。ここに出席される議員の責任はかなり重大だと思います。議員が市の計画策定にそれほど重要な役目をしているのであれば、この計画に精通している議員を委員として選出してほしい等の声かけがあってもおかしくはないのかなと思います。

次に、資料2の18ページ、15番の産業廃棄物処理施設審議会で、これでは住民の代表としての意見を聞けなくなるということで、住民の代表と位置づけしていただいています。住民の代表ということであれば、1人の議員の意見ではなく、常任委員会等で委員全員の、または全員協議会で議員全員の声を聞いていただく必要があると思います。

次に、資料2の20ページ、17番の市営住宅入居者選考委員会では、市民の負託を受けた市議会議員が選考委員会に加わることで、市民代表からの意見聴取が可能となり、加えて選考決定過程の公平性、透明性、または監視機能が確保されると考えるためということでございますが、ここでも市民代表という言葉が出てきますが、先ほどと同様なので説明は割愛します。また、議員が出席しなければ、公平性や透明性、また監視能力が確保されないのでしょうかという疑問を感じました。

それでは、資料1に戻っていただきまして、各種委員会の担当部署のアンケート結果の四角、2つ目です、上から。②です。市議会議員の委員としての参加については、各担当部署は市議会の代表、市民の代表として捉えているが、現実はそのような意図で委員を選出していない。これは以前から本委員会でも話が出ていると思いますが、市議会の代表として出席する必要があるのならば、会議前に全議員の意向を聞いた上で委員会中に発言していただき、終了後は全議員に会議内容の説明をする必要があると思います。現在、そのようなことは議会内では行われていないし、今後これだけ多くの委員会等の全てについてそういうことをすることは実質不可能であると思われます。また、市民の代表ということなら、1人の議員に聞くのではなく、常任委員会や全員協議会の場で確認すべきだと思います。選出された議員には荷が重いと思います。

次に、委員選出の考え方、上から3番目の四角ですが、アンケート調査により見えてきましたことで、今まで協議してまいりました選出方法ではなく、さきに委員長が言われたように、基本的に全ての委員会等に対しての議員の委員選出は行わない、しかし、④にあるように、市とは別の組織であるもの、政令等で市議会議員が委員となることを定義されているも

の、市議会として積極的に活動する必要があるもの、市議会運営に影響するもの、その他特別な事情により市議会が関わる必要があるものについては、議会から委員を選出することになります。また、委員会が計画等を作成される過程等も確認したい、また委嘱されている市民の発言や専門家の意見等を聞きたいというご意見もあったことから、その③、市議会として必要と思われる委員会等については傍聴することを認めていただくよう申入れをしたいと思っております。

以上のことを基に、その下の（１）から（３）について、委員選出の考え方の、先ほど説明した④に記載している市議会から委員を選出する委員会について、（４）については、委員選出の考え方の③に記載しております、委員選出はしませんが、傍聴を希望するものを別記しております。ここで掲載したものは、以前、本委員会等で、委員会に入ることも必要であると言われたものや、重要と思われる計画策定するものを上げさせていただきました。なお、現時点で総合計画、総合戦略に係る委員会については傍聴を認めていただいておりますので、ここには掲載はしておりません。

最後に、（４）の下の注意ですが、最初に申しましたように、あくまでもこれはたたき台ですので、この項目だけでなく、（１）から（４）全てにおいて、他の追加する委員会等がございましたら申出いただきたいと思っております。また、傍聴だけではなく、必要に応じて常任委員会の調査案件、特別委員会の設置も検討する必要があると思っております。なお、理事者側に申し出ても傍聴させていただけない委員会等があるかもしれません。そのような場合は、常任委員会の調査案件や状況によっては特別委員会の設置、大変重要な計画等については議決案件にすることも検討する必要があるということが、そこには記載しております。

以上、資料１の説明といたします。

西川委員長 ただいま資料１について説明をお願いしました。

この件についてご意見等ございましたらお伺いしたいと思っております。また、ちょっと分かりにくいなというところがあったら、また再質問していただければいいと思っております。

杉本委員。

杉本委員 すみません、ちょっと分かりにくかったんですけども、〇〇計画のところの話、結局どうということなんですか。その辺をかみ砕いて、もうちょっと。結局議員がおったほうがスムーズに進むということですか。その意見のところがよく分からなかった。ごめんなさい、もう一回お願いできますか。皆さん分かったんなら申し訳ないですけど。

西川委員長 議員以外にほかの委員さんもおられて、その中で、このアンケートの意見としたら、議員がおらんかったら成り立たへんでしょうというような回答やったので、その〇〇というのは省かせていただいたという説明です。

杉本委員 その〇〇はいいんですけど、結局何が言いたかったかあんまり分からなかったんですよ。

西川委員長 岩永書記。

岩永書記 ここは、議会議員の委員がいないと、もうこの委員会自体成り立たないというような回答だったと思うんです。この中に議会議員の委員が入ってなかったら、まともな審議というか協議はできないよと。でもうちとして、皆さんに今見てもらっているから、何の委員会とか、

何の計画か分かっていると思いますけど、誰が行くか分からないじゃないですか。だから、たまたま詳しい方が行っていたらこれも成り立つかも分かりませんが、うちとしてはあくまでも張りつけているだけなので、誰が行くか分からない。そんな中で、ここにそんなにウエートを議員に持ってこられると到底できない。そういった委員会で、ほんまに附属機関、成り立つかというように思いますので、そこまでほんまに必要なのかなと、逆に。議会議員ってそこまで計画を立てるのに必要なのかなというのがあったので、これは委員になるには荷が重いでしょうということで、理由としてはどうなのかなということで上げさせていただきました。

西川委員長 杉本委員。

杉本委員 僕も何たら計画のやつは入っていたんですけども、結局たたき台が出てきて、その計画自体に入ってアンケートはどうとかやってないんですよ、このたたき台が出てきてどう思いますか、その中身については僕はもちろん質問していましたよ。こう改善しやなあかんの違うんか、これやってんねからこうしなあかん、それは言うけども、根本となる計画自体は、同時に委員会とかでやるべきやと思うんですね、全体のことなので。今おっしゃったみたいに、1人の議員が行って、そこでという操作はでけへんと思う。逆にこれを期に計画のたたき台の前の段階で議会に持ってきていただいて、各担当の委員会で、そこでしっかり皆さんの意見をやったらまだ、まだと言うか、それが議会の声っちゃ議会の声になるのかなと思うので、逆におらんほうがこっちでもっと審議できるんじゃないのと思うので、それは多分、どういう思いでおっしゃったか分からないですけども、ちょっと逆の発想なのかなと思うし、この委員会に、何々委員会、どこかは別としても、入らないとなったときは、しっかりこっちで対応できるような策を考えていただかないとあかんと思います。

西川委員長 先ほども話があったんですけど、例えば、議決案件にするとかいう、重大なやつやったら議決案件に持っていかんなんやつとか、これは議会で決めていけるかなと思いますし、物によっては特別委員会とかをつくらなあかん案件の内容もあるかもしれませんので、そういうのは個々話し合っただけで議会で決めていく必要があるのかなと思います。

そのほか、ご意見。

資料1の(1)から(2)、(3)、(4)とあるんですけど、基本的に(3)、個々の理由は違いますけども、(3)までは、(3)の委員会までは議員が委員として入ってもいいんじゃないかというところを上げさせていただいておって、(4)のやつは傍聴ですね、傍聴を希望する。でも、このほかにもこれは傍聴しておきたいなというものがあればというところもあるので、これはこっちで選定をさせていただいたものだけなので、たたき台ですので、だからこれについてどうかなというところもあると思いますので、皆さん今入られている委員会のところもここに上がってないやんかみたいな話もあると思いますし、それを一回皆さんで見いただいたらなと思います。

それと、資料4に、香芝市さんが一回見直しを行われております。香芝市はもともと少ないんです。もともと22ぐらいなんですけど、その中でも見直しをされております。それも参考にさせていただいたらなというところでございます。

これについては条例改正も基本伴ってきますので、今日それを決めて、すぐにどうのこうのってできるわけでも、僕らの改選も終わってからになると思いますし、できるわけでもないんですけど、一応改選前にある程度の方向性だけを決めておかないと、また次改選になったときに、新しいメンバーでこういう附属機関の話がいろいろとどうなるかというところをもむのもなかなか大変やと思いますので、ある程度は方向性を決めておきたいなど。条例改正はもう次のことになってくると思いますけども。

谷原委員。

谷原委員 私は、基本的な方向はこれでよろしいかと思うんですけども、先ほどの杉本委員との関連にもなるわけですけども、1つ、資料1の2ページのほうになりますか、傍聴を希望する委員会等の中に、12番、介護保険事業計画策定委員会というのがあります。私、これはできたら議会の議決案件にすれば、これはもう厚生文教常任委員会での審議対象にもなりますし。というのは、国保のほうは、これは会計ですから、だから僕も非常に奇妙に思ったのですよ。国保の運営協議会で会計をやって、そこで賛同を上げて、いや僕はちょっと議会の立場でって1回1回言わなあかん。でも、これは関わるんですよ、議会にね。だから、極端に言えば、傍聴に行かなくても審議がきちっとできるので。

この介護については、3年に1回計画策定になるんですが、要は介護保険料の基準となる基準月額をここで定めているんですね。だから、結局これを定めておいて、介護保険の全ての会計のことに関わるので、私、地方自治法の改正によって市議会が議決を求めることができるものという中で、今、葛城市は2つだけですよね。総合計画と、それから友好都市の締結と。藤井本委員がこれを提起されて、今はこの2件だけなんですけど、そのときに他の自治体のいろんな事例を当時の事務局のほうで調べていただいて、ほんならこの介護については、介護事業計画なんかについては結構議決案件にしているところが多かったと思います。

これだけ、ほかの委員会はそうでもないと思うんですが、それだけ指摘させていただきます。

西川委員長 ありがとうございます。

今、谷原委員のおっしゃったように、これは議決案件にするかどうか、これはまたすぐに答え、これはなかなか研究、ほかの市町のやられているところもどうかというのも確認もせなあかんし、これまた議運とか、また議長にも諮らなあかんことですので、取りあえずご意見として議会改革としては承らせていただきたいところでございます。

そのほか。

基本的にもうこのような形で、次、改選後進めさせていただくというところで、またほかの意見あればおっしゃっていただいて。

杉本委員。

杉本委員 おっしゃるとおりでいいと思うんですけど、その後ですよ、議決案件。その案を、僕、ほかのやつに入ったことがないので分からないんですよ。その後これを行かないというふうにしていくという話じゃないですか。その後ですよ。それを次に案で出してもうたられたいかなと。多分、委員長とかはこれをやられているから勉強してる。僕はほかへほとんど行ったことがないので、逆に言ったら聞いたことがないから、知りたいこともあるんです

けども、その後、委員会を何とかするとか、議決案件にするとか、そういうふうな次の手を書いていただかないと、ただなくなっただけやったらどうなんかなと思うので、いろいろ重要なこと、僕、ほんまに分からないので、重要順があるのかも分からないんですけど、その辺、次に案で出してもろたらいいかなと思います。

西川委員長 ありがとうございます。

この前、総合計画の話で、傍聴、僕も行かせていただきました。それまで議員としたら、多分任せきりになっていたところもあったかなと思うんです。僕は意識、自分が発議した手前、それはもちろん気にもなっていますし、そういうところで傍聴にほかに行けるところとか、それというのは今まではできんかったと思うんです。ほかの例えば今、杉本委員のおっしゃったやつ、ほかのどんな策定委員会、福祉のことも、やってはんのかなというやつでも、それは傍聴を、言うたら理事者側に希望して、どういう過程で進めていってるかというところは希望させていただきたい。

またそこで、これは議会でしっかりと議論して、特別委員会なりをつくって、一番重いのは議決まで持っていかなあかんやろうというようなやつに関しては、また議会で話して、そういうふうにしていけたらなど。まず傍聴もさせてもらえる、ほかの委員さんがどういう形で、あの人は今あの委員会に入ってはるけどどんなことをしたはんのかなということ分からなかったやつでも、傍聴に行けるといことは大きいかなと僕は思っていますので、ここに今は（４）で傍聴を希望する委員会などで、一応ここにはこれだけ上げてますけど、ほかにもあると思うんです。それに関しては、また理事者側に相談をして、追加していくなりをしていければいいのかなあというふうに今思っているところでございます。

川村委員。

川村委員 今回こういうことが議論できたということは、非常に前進かなと思います。これまでもこういった各種委員会に、先ほど言われたように議員がそれぞれ入りたいところを希望して、充て職という形で行かせてもらっていたと、こういうことが長く続いておりました。それぞれの議員がその委員会でどんな役目をしなければならないかということについては、それも温度差があり、またその委員会の形式も、例えばそのときの議長になったり、また委員としての意見を述べたりという、それもその委員によってばらばらであったと思います。そんな中で今回問題になるのは、例えば計画等があるような委員会が、そこに先行して議会の議決案件ではないところに議員がいたら、その担当部署が市民の広い意見を持ってきて言っているというその認識が我々と温度差があるというところは、今日大きな指摘であったと思います。

委員会の中でどんな役目をするかというところは、今もうこれを議員そろって同じような立場でやっていくということは難しいなということも私は感じていますし、これから、その委員会を傍聴することによって、それぞれの所管の委員会で、その委員会が非常に意見が出なくて、担当者が主導していくとか、しゃんしゃんで終わるようなそういうような委員会であったとするならば、それはまたそのことを取り上げて、それぞれの委員会で、議会として出された、その計画１つにしても指摘する部分というのはあると思いますが、その委員

会で指摘するのは難しいということですので、やはりその傍聴を持ち帰って、それぞれの所管の委員会で計画なり、いろんなことを再度委員会として議論するということは、一番大事な部分じゃないのかなというふうに私は思いますので、このやり方としては、今後やっぱりその方向で検討していかれるべきであるのかなというふうに強く思います。

以上です。

西川委員長 ありがとうございます。

奥本議長。

奥本議長 私、4番の傍聴を希望する委員会等の、これに関するところなんですけれども、行政サイドとして総務部長から傍聴のところの整理を今行っているということを以前聞いているんです。まだ答えは出てないんですけども、それもやっぱり踏まえた上でないと、こちらがいくら希望しても、これは傍聴不可って言われる可能性もあるので、それは今後すり合わせが必要かなという気がします。これがまず1点。

もう1点が、各委員会の中で、特定の議員さんに依頼するという提案というのが幾つか見受けられました。そこも考えていたんですけども、議会から出ていっている以上は、それが議会の意見として見られてしまうんじゃないかというおそれはあると思うんです。その案件について、あるいはその内容について非常にたけた方が行かれるという、それに対して行政サイドがというか、その委員会が指名するというのは分かるんですけども、その方の意見が突出してしまったときに、今度議会のほうで、常任委員会とかで何かその審議するときに、それが妨げにならないかというおそれも考えられるんです。確かに議論としては深まるかも分からないけども、それがその人の個人の考えに引っ張られていってしまうと、最終的にそれが議会の意見と一緒にいいんですけども、違っていたときにどうまとめていくかというのは難しいかなという気がするんです。

ですから、基本的には一番最初に委員長がおっしゃっているように、全ての委員会に対しては、議会は基本的に参加しないというスタンスだけは崩さないようにしたほうがいいかなという気がします。もしもそれで委員会ごとの審議が深まらないというのであれば、それはもう議会の責任じゃなくて、理事者サイドの責任なので、そここのところ、過去の歴史であったりとか、どうするかというところは、もう少しほかの委員さんのほうの人選を考えてもらう必要があるかなという気はします。

西川委員長 ありがとうございます。

有識者という枠で行ける議員としてというところがあったかなと思ったんですけど、確かに議員、なかなかその肩書は外されへんとは思いますが、今、議長のおっしゃったところも考慮して、基本的には議員というのはその附属委員会に入らないというところになるのかなと思います。その意見でまた検討させていただきたいと思います。

そうしたら、この資料1のほう、出させていただいた形で、皆様の意見も大体聞かせていただきましたし、改選後こういう形で入っていただく委員会を決めていく方向でさせていただければと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

西川委員長 傍聴とか、また特別委員会を設けるとかというのは、次の改選後、議会でまた議論をしていただきたいというところがございますので、取り急ぎ仕分としてさせていただいた形で、これをまとめさせていただこうと思いますので、これでよろしいですか。

奥本議長。

奥本議長 おおむねその方向で問題ないかと思えますけども、この間の総務建設常任委員会で総合計画の話が出ておりました、やはり議会全体で考えるべき内容なので、その場が必要かなということで、あの場で一応特別委員会の話も出てまいりました。ただ、我々のこの期でそこまで決定まで行かないので、これは一応そういうふうな方向で行くということで、議長として申し送り事項で次の方に伝えるということをしたと思うんですけども、その辺り、ご了承いただければと思います。

西川委員長 分かりました。

例えば総合計画もそうですし、またこれを仕分したことによって、恐らくほかの計画についても特別委員会を設けるとか、常任委員会のどこどこに付託せなあかんとかいうことが出てくることがあると思いますので、これ以降、やっぱり。だからその辺については議会のほうで、また議運のほうでも仕分をしていただけたらなというところがございます。

藤井本委員。

藤井本委員 先ほど議長もおっしゃったんですけど、傍聴規定という規定自身、今検討してということなんでしょうが、ここはきちっと規定に基づいてやってもらいたい。既にあるところもあると聞いているんですけど、これがどうなっているかというのは、また次のときになるかと思えますけども、規定できちっと示していただきたいと思えます。

西川委員長 わかりました。それも示させていただくようにします。

それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

西川委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて、協議案件2、市民懇談会についてを議題といたします。

令和7年度の市民懇談会について、目標の参加人数には届きませんでしたけども、議員の皆様のご協力によって、令和7年7月21日に無事開催できましたことを、本当にこの場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、最初に、次回開催に向けて、開催後の振り返りといいますか、反省、検証というところを行わせていただきたいと思えます。アンケートの結果についても、資料5として、本日タブレットに資料として皆様に配付しておりますので、参考にご意見をいただきたいというところがございます。

それでは、最初に運営面についてご意見をいただきたいと思えます。何かご意見ございますか。場所であったり、時間であったり、会場であったりという、懇談会の進行とか、また市民への周知の仕方とか、そういうところについてどうやったかというところを、皆さん、気づいた点があればお話しいただけたらなということがございます。

杉本委員。

杉本委員 皆さん、当日はお疲れさまでした。初めから流れとして委員長に笑いを取っていただき、これは和やかな会になるんじゃないかなと思ったけど、厚生文教常任委員会と総務建設の議会報告が始まった瞬間、いつもの空気に戻るといふね。あそこが次はちょっと変えられたらなと僕は痛烈に思いました。全体的にはすごい、その後、最初の挨拶のところと、後のグループワークのところは、前の懇談会と全然がらっと変わってええ雰囲気やった。あの2か所が、委員長、何か堅苦しいというか、ああならざるを得んですけど、次は、例えば何かちょっと動画チックにするであるとか、何かちょっと工夫が必要なんかな。あの瞬間だけが、集中力が切れたじゃないですけども、僕個人的には、僕らが目指していた懇談会の中では穴やっつたんと違うかなと思って、帰り、僕、申し訳ないなと思いながら、ちょっと堅苦し過ぎたかなと思って、次は改善する点、結構大きい点かなと僕は思います。

西川委員長 ありがとうございます。

報告やから難しいところがあって、それについてもどういふ、今度、スケジュール感も含めてですよね。それで、もしかしたら映像で流すとかということですよ、おっしゃったのは。また検討していきます。

坂本委員。

坂本委員 1回目の市民懇談会に比べまして、2回目の今回やりました市民懇談会については、グループワークということで質疑応答は少なかつたんですけども、たくさんの市民の皆さんのいろんな意見が出て、それを我々は知ることができました。それを議長から行政に投げかけてもらって、8年度予算に反映してくださいというような要請が出ておりますので、そのやり方につきましては、1回目の市民懇談会に比べて、2回目の市民懇談会、質疑応答は少なかつたものの、いろんな意見が出て、会場のスペース、それから案内、案内は広報誌のチラシとホームページが主だつたと思うんですけども、それで少なかつたので、議員がお願いして来てもらったという方もおられたと思いますけれども、今回の市民懇談会はいろんな意見が出て、それなりによかつたのではないかなと私は感じておるところです。

西川委員長 ありがとうございます。

そのほかご意見ありますか。

松林委員。

松林委員 1回目、2回目と2回市民懇談会を経験させていただいたんですけども、1回目よりも2回目のほうが雰囲気も和やかで、グループワークで皆さんのご意見もいろいろ、テーブル、テーブルでいろいろ出していただいて、非常によかつたかなと思うんです。今後ですけれども、1回目みたいに人数を少しでもたくさんというよりも、少数精鋭ではないけども、ある程度の一定の、2回目やつたぐらいの人数でやるほうが、一番効果的で、皆さんのご意見を集約することができて、雰囲気もよかつたのと違うかなと、このように思います。今後も続けていくのであれば、2回目と同じような形で実施されるほうがいいのではないかなと、私はこのように思います。

西川委員長 ありがとうございます。

今後、人数もあつたんですけど、回数とか場所。場所はあれだけ広くなくても、少人数でしたら、今回新庄の公民館でしたけども、また當麻側のほうのどこかのホール、少人数でやったらそれぐらいの規模のところがあつてできるかもしれませんし、どこかの公民館を借りるとかでもできるかもしれませんし、その辺も含めて、どういうふうにやっていったらいいかなど。何回も、1年に1回だけでも結構大変ですので、ただ少人数というところで、今度改選になって人数ももちろん減りますし、皆様の負担も大きくなってくる可能性もありますけど、その辺の回数やら会場の大きさとかはどうかなど、今回どうやったかなというところもお聞かせ願えたらと思います。

谷原委員。

谷原委員 私も松林委員がおっしゃるように、非常に落ち着いた雰囲気だったので、人数的にも、当初予定した人数だとどうだったかなど、むしろよかったなど。3班できて、3班であれぐらいがちょうどコントロールできるし、よかったと思います。それを思うと、分かれて、それぞれ地域に出向いてということもありかなという気はいたします。ただ、後の処理が、声を聞いたやつをまとめて、ここにもちゃんと掲載していただいていますけど、いろんな整理をして、この後処理がすごい負担になるので、だから、そこはもっとシンプルにすれば回数は増やすことができるかなというふうな気はします。

西川委員長 ありがとうございます。

川村委員。

川村委員 前回と今回とやり方が全然変わって、市民さんを集めていくというか、市民さんの興味というのがどうだったかなというところを捉えたら、人数も集めにくい状況やつたと。市民さんもいろんなタイプがあつて、行って絶対何か言うという、昔ながらの意見を言っていくよという、そういうことを考えている、年齢層にもよるんですけども。今回は新しい取組で、ワークショップみたいな形でやるのかと、面白くないというような声もありましたけれども、面白くないということがどういうことなのかというのは経験してもらわないと分からないんですけど、今回のワークショップは意見がいっぱい、その方の意見が思いきり出たワークショップと違つたかなというふうに思うんです。だから、そういうことをもっと広めていく。1つのこと、例えば水道だったら水道の案件について何か意見をが一つと言うていくということじゃなくても、広く市政に対しての意見を聞くというタイミングは、こんなふうな形でやるほうが効果的ですよというようなことをアピールできるような、そういう今回の講評を1つ付け加えて、市民さんに知らせていくことが必要なかなというふうにも思います。

これからこんな形をずっと続けていくにしたら、さっき谷原委員が言われたみたいに、エリアを設けて、意見だけを聞いていって、最後に、例えばもう1か所やってもいいのかなと思いますね。真ん中ぐらいでちょうどやったんですけども、北、南、長い地形の葛城市ですので、皆さんが参加しやすいような形に持っていこうとしたら、エリアで分けてもいいのかなど。その中で聞いた意見を最後にまとめると。そのときにまとめないとなかなか記憶もないんですけども、期間をあけるのか、それとも同じような時期に2か所するのかということは検討していくべき点であるけども、このやり方を市民さんに理解してもらう、このやり方

が非常に効果的です、いろんな意見を言ってもらいやすいですよということをアピールするほうが大事なかなというふうに思います。

以上です。

西川委員長 ありがとうございます。

杉本委員。

杉本委員 人数的なものは、逆にちょうどよかったのかなというのは、もう皆さんも思っていると思うんですけども、やっぱり場所と曜日と時間は、もう1個ぐらい選択肢があったほうがいいと思うんですよ。決め打ちであの日だけというんじゃなくて、逆に平日の夜にしますとか、何回するとかじゃなくて、選択を、行きたかったのにという声は一切聞いてないですけど、おられるかも分からないという可能性を信じてやるべきやと僕は思います。多ければ多いほうがいいというわけじゃなくて、選択肢を増やすという意味ではやったほうがいいと思うんです。ほんで、議長に書いていただいた要望書というのは、後でまたやる……。

西川委員長 後でまた出てきます。

杉本委員 ほな今回は。取りあえず、来られる方が少なくともできるというのは実証できたかなと。多くなかってもできるじゃないというのが実証できたので、数はこれから次の方が考えて選択肢を増やしていけば、多分1年に1回、2回やっていったら、中身については空回りしている感じではなかったの、単純にそんな会あんのって、あの空気を見てそんな会あんのってやったら、多分平日の夜でも来たい人は来られると思うので、もう続けるべきじゃないかなと思います。

以上です。

西川委員長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。

吉村委員。

吉村委員 私もおおむね皆さんの感想とほぼ一緒です。今回、アンケート集計結果も配付されたのを見ていましたけれども、参加された市民の方にとっては満足度の高い、こちらの説明等もよく理解していただいて、資料等も分かっていたというところはよかったかなと思います。それから、あと、ほかの方と一緒に私も、今回出てきてくださった方は、ちょうど時間的なこととか、それからタイミングも幸いにして合った方もおられたと思うんですが、ほかにも今回たまたまご存じなかったとか、あるいは時間が合わなかった等で出られなかった方もいらっしゃると思うので、これについては開催の時間帯とか、それからあとエリアですね。やはり葛城市域、狭いとはいえ、川村委員もおっしゃいましたけれども、行きやすいエリア、行きにくいエリアというのはあるかと思いますので、回数もできたら、急に増やすというのは議員の負担等もあってなかなか難しいところかも分かりませんが、谷原委員もおっしゃったように増やす方向で、これはもうそうしたほうがいいんじゃないかなというふうに私も思いました。

以上です。

西川委員長 ありがとうございます。

皆さん、大体意見では、エリアと時間帯も含めて、もうちょっと選択肢があってもいいんじゃないかというところやと思います。でもおおむねやる場所とか、やる場所というか、開催時間、日時、そういう形でもうちょっと増やしていてもいいんじゃないかなということもいただきました。

次に、内容なんですけど、今回ちょっと大きい内容でした。基本的には住みよい葛城市にするためにというところで題目をさせていただいたんですけども、これについてはどうでしたかというところなんですけど。例えば、次回やるんやったらどういうふうにしたらいいかということも踏まえて、ご意見をいただけたらなというところがございます。

(「テーマで」の声あり)

西川委員長 テーマですね。今回はこういうちょっと大きいテーマをさせていただきましたけれども、皆さんのご意見から、今回それでよかったんじゃないかなというところやったと思うんですけど、次、例えばするときに、もうちょっと、先ほど皆さんあったように、何か所かでやるといったときに、逆にもうちょっと絞ったほうがいいんじゃないかなということもあると思うんですけど、今回に関しては、先ほど皆さん言うていただいたように、このテーマについては1回だけやし、皆さんに広く意見を聞きたいいい機会であったということで、皆さんそのとおりでよろしいですかね。大体この題目は、今回のテーマは……。

松林委員。

松林委員 テーマにつきましても、こちらで設定して、住みよい葛城市ということでさせてもうたんやけど、広くある程度市民の方に投げかけて、どのようなテーマがいいかという形で問いかけて、その中でいいテーマをいただければ、それをテーマとして取り上げるのも1つの手かなと思います。

西川委員長 ご意見ありがとうございます。

吉村委員。

吉村委員 今回のテーマ設定でよかったのは、住みよいというふうなことなので、どういう立場の方とか、どういう属性の方がいらっしゃっても参加できて、発言の機会があったということが大きかったと思うんです。今後も、やはりいろんな立場、属性の方がいらっしゃると思いますので、そういった方々が、どなたもいろんな思いから発言できるような、そういうテーマ設定というのが、今回非常によかったので、次回以降もそこら辺は気をつけてやっていったらいいかなというふうに思いました。

西川委員長 ありがとうございます。

かなり重要なことやと思います。偏り過ぎたらその属性の方しか来られへんというところですので、ある程度幅を持たせた中でテーマ設定をしていくというところが必要だということですね。ありがとうございます。

杉本委員。

杉本委員 次回やられる方がどういう判断されるか分からないですけども、別にテーマは1つじゃなかってええと思うんです。そのときの旬もあるやろうしと思うんですよね。ただ1つ言えるのは、葛城市についてという大きいテーマは持っておいたほうが、来られる方が省かれる

状態になると思うんです。そのテーマやったらもうええわじゃなくて、その時々の方々の声を聞くという大きい、名前は変えてもいいと思うんですけども、ただ今回やって時間配分がだいぶ分かったじゃないですか。委員長報告はなかってもいいと思うので、長くして、市民の方の声をまさに聞く。議会報告はもうチラシだけ、もう紙だけでもいいと思うんです。その辺は次の方の感覚でいいと思うんですけども、やっぱり2つぐらいのテーマで、1個は大きく、1個は旬であったり、細かいことであったり、その時期に合ったテーマであったりでもいいと思うんですけど、それはやる時期にもよると思うので、その辺は臨機応変にやっていただけたらなと思います。

西川委員長 ありがとうございます。

委員長報告とかは別になくてもええと、もっと市民の皆さんの声を吸い上げるほうがええやろうということですね。分かりました。

谷原委員。

谷原委員 私も杉本委員と同じように、大きくくくって、幾つかのテーマがあったほうが、それを目指してくる人もおると思うんでね。これを例えば子育て、学校教育とかいうふうになるとその世代の人だけになってしまうので、それやったらPTAと同じになっちゃうからね。だけど、そういうテーマもあり、ほかのテーマもあって、大きくというふうにくくと、そういう方々にも来ていただいて話す機会もあるし、ほかの方のほかのテーマについての意見も聞けると。私は今回のアンケートを見て思ったのは、いろんな意見が聞けてよかったという市民の声ですわね。だから、これは非常に、こういうワークショップは大事ななと思いました。

西川委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

柴田副委員長。

柴田副委員長 私もそういう大きいのと小さいのをやってもいいと思うんですけど、アンケートで20代、30代が全くいっしょらないということも気になっていまして、なかなか周知の方法で届いてないのかなというのがありますし、あと、私たちというか、次の改選後のメンバーでどうされるかは分からないんですけど、やっぱり回数はたくさん、こういう方式であればやっていったら、もっともっていろんな意見も聞けるのかなというのがあるのと、あと若い世代の方の意見も私たちは聞きたいと思うので、逆に意図的にそういうテーマ、若い人向けのテーマを投げて、若い人に来てもらうという意図を持って、そういった懇談会をするのも1つの手かなというふうにも思いますので、それはやっぱり回数が多いと意味がないので、将来的に回数を多くした場合、そういったやり方もあるんじゃないかなというふうに思いました。

西川委員長 ありがとうございます。

奥本議長。

奥本議長 今の関連になるんですけど、実はこの間の中学生「志」議会に参加される方が参加したいというふうに相談を受けていたんですよ。教育委員会からもその辺の、行っても大丈夫かといって、大丈夫ですよってやっていたんですけども、ちょうど部活動の日だったみたいで、

ほとんどの子が部活動の練習に行かれていて、練習のない方が1人だけいらっしゃった。1人でも大丈夫ですよと言ったけども、やはり1人では参加は怖いということだったんです。だから、これは杉本委員もおっしゃっているように、曜日とか、日とか、時間帯のことをうまく考えれば、その辺の若い方も出てくれるきっかけをつくれるのかなという気はしました。

あと、もう一つ思ったのが、いろんなことを、要望を持ってこられる方が今回も参加されたんですけど、これはもうそのテーブルのファシリテーターの手腕だったと思うんですけども、ほかの方の意見を聞いて、1回目のときはわーっと自分の意見だけをおっしゃっていたけども、ああいう場ではほかの人の意見も聞くという態度を取られていたのが、これはすばらしいなど。これは1つ、ああいう形でやって正解やったなと思いました。何と言うか、一方的に我々が発表する場で何か意見はありませんかと言うと、言いたいことだけ言ってしまおうということ、ほかの方が言えないということですけど、ああいう場の時間の使い方をすれば、やはりほかの方の意見を聞いて、自分の意見もそんなに全て言うべきところじゃないなという判断をされたのかなと、これはこれでよかったかなと思っています。

西川委員長 ありがとうございます。

そういう若い方に来てもらうには、さっき皆さんから意見もありましたように、時間帯であるとか、日時であるとか、場所もそうやと思いますし、その辺をまた検討して、次のときに引継ぎはしていかないかなと思います。

ほかにご意見ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 この内容については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

西川委員長 そうしたら、振り返りということで皆さんからのご意見もいただきました。ご提案もいただきましたところでございます。次、10月で新体制になっていくというところで、どうなるか分からないですが、次回は開催するのが、一応グループワークで進めたいというところで、今回いただいた意見も引き継いで、今回記録させていただいて引継ぎをさせていただきたいというふうに思っておるところでございますので、そのようにさせていただきたいと思えます。皆さんからご意見いただいたように、結構いい形で市民懇談会をさせていただいたんじゃないかなというところでございます。本当に皆様のご協力あつてのことやと思えますので、ありがとうございました。

次に、市民懇談会でいただいたご意見について、理事者側に文書にてお示しをするということで、去る8月22日に開催をされました議会全員協議会において、議長と我々議会改革特別委員会正副委員長と事務局に一任をしていただくということで、資料8のとおり作成をさせていただいております。この意見書に、議会全員協議会でご指摘がありました、この意見書に対する回答は求めないように文面を修正をさせていただいたところでございます。現在住みよいか確認してご回答いただいたところは、市民の生の声ということで修正は入れておりません。未来に向けての提言のところでは、抽象的な表現であった要望事項を短くして、短文で説明をさせていただいております。

以上のように、見ていただいている資料のとおり修正しました要望書ですけども、このような形で理事者側に提出、これも議長のほうから提出をさせていただきたいと思っておりますけども、ご意見どうでしょうか。

杉本委員。

杉本委員 議長、取りまとめありがとうございます。大変苦勞されたんじゃないかな。事務局、ありがとうございます。

これは今回初めてですよ、皆さん見はんの。これは一応市民懇談会、全員やっているものなので、出す前に全員で見なければとは1つ思うのと、文書で出した場合、一番最初のページには議長だけなんやけど、葛城市議会議員一同とかやったら駄目なんですかね。僕が提案した部分、議長がやったからいいん違うのと思いつつ、でも議会全部でというふうにやったほうがええような気が若干したのが1つ。無理やったらしゃあないんですけども、その辺を考えていただきたいのと、一番最後のページに、令和8年度予算でできる限り対応をお願いしますと書いてあるんですけども、できる限りっていいのかなと思うんです。もう予算で対応してくださいねと、できる限り、ここは別に強く言ってもいいと思うんです。あとはもう全然、ざっと見た感じは問題ないですけど、この辺り、少し考えていただけたらなと思います。

西川委員長 分かりました。

今いただいたご意見、全員協議会がまたいつできるかというところがあるんですけど、配付はもちろんさせていただきます。それは見ていただこうかなと思います、全員に、こういう形でというところで。ただ、会を開くというのはなかなか難しいところがあるかもしれませんが、見ていただくということはさせていただこうかなと思います。今日、議会改革で修正の出た部分に関して修正をして、皆さんにお送りするということをさせていただきます。

あと、議会一同でもいいとは思いますが、議長も議会の代表という形で、議会やから議長という形でさせてもらったんですけど、別に特段、議長、どうなんですかね。議員一同という形を取らせていただく、議長と。

奥本議長。

奥本議長 特に私の名前でこだわっているわけじゃなくて、最初の提案があったのでこういう形でやっただけであって、おっしゃるように、葛城市議会で、そっちのほうが目的が達成される可能性が高いのであれば、それでもこだわりのないと思うんですけど、その辺は皆さんで審議してもらったほうがいいですね。

西川委員長 議長もそう言っていただいておりますので、葛城市議会一同という形ですか。それどうですか、皆さん。例えば、議長の名前のほうが重たいというのであれば議長の名前だけで行って、市議会はまだ全部そうやねんからというところもあると思いますし。

奥本議長。

奥本議長 葛議第の、発番のところというのは、この発番する主体というのは議会でも問題はないんですか。そこだけ、私、気になりましたけど。

西川委員長 これはどうですか、事務局。

米田事務局長 あまりそういうのは見ないですね。ただ、奥本議長の名前の下に議員一同というよう
なつけ方がいいのかなという思いは……。

杉本委員 僕はどっちかと言ったらそれを言ったんです。

西川委員長 そういうことですね。分かりました。

そうしたら、もちろん議長が葛議で出されるということなので、そこに市議会一同という
形で、それやったら特に違和感ないのかなと。

そのようにさせていただいてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

西川委員長 それと、一番最後ですね。一番最後のところ、そうですね、できる限りというよりも、
対応をお願いしますと言いきっておきましょうか。それはそうですね。できるできひんは、
それは向こうやから。そうしたら、そういう形で修正をさせていただきたいと思います。

奥本議長。

奥本議長 全協をやる間が恐らくもうないので、周知はLINEWORKSか何かで取りあえず全員
にお願いしたいと思います。どうでしょう、それでよろしいですか。

西川委員長 杉本委員。

杉本委員 一応、市議会一同と入れる限り、やっぱり皆さんの意見も、ほかの方の意見も上げてくだ
さいねという場合はゼロやったらおかしいと思うので、LINEWORKSでいいと思うので
一読して意見、必ずある方は入れてくださいというふうにしておいたら問題ないと思います。

西川委員長 一応予算のことも絡んできますので、10月ぐらいいまでに、なるべく早く出させていた
だきたいなというところがございますので、それに間に合うように対応させていただきたいと
思います。

川村委員。

川村委員 杉本委員の関連なんですけど、8年度予算でできる限りを消すということをおっしゃっ
ていたんですが、予算で対応って、全て対応せえということを使うわけですよ。思いきり厳
しくないですか。

西川委員長 厳しいと思います。

川村委員 こういう表現でいいんじゃないのかな。8年度の予算でしょう。できる限りの対応をお願
いしますというのと緩くなるということを使うてはんねな。

杉本委員 そうです、何となくできる限りやって無理でしたとか、こっちから言い訳を出しているよ
うな気が若干したので。

川村委員 逆に、強く言うと、そんなんできへんのにならなくてなってしもうてもあかんしね。これ
からね。毎年こうやってやっていくわけやから。次の予算で、また次の予算でってなってく
るんやからね。広く意見を求めてやから、広く意見があって、それを次の予算で全部できる
限りやれというのは、なかなかそれは予算審議している者にとっても、その予算の限界とい
うものを知っているわけやから、そこも考えて書かないと、あまり議会が押し過ぎても、市
政を分かっているかみたいなことにもなるし、そこはちょっと重いところやと思うんですよ
ね。そこはまた検討してもらわないといけないのかなと。

やっぱり有効に、市民の意見をこうやって広くやったけども、こんな意見が今回あると、そやけど8年度にこの中でもできる限りやってねと言うほうが真実味があるのと違うかなという気がします、私は。思いは分かりますよ。やってやというのはね。市民さんの声を集めたんやからやってやと。そこのところはこのぐらゐの表現でいいのかなと。ちょっとしたことですけどね。

西川委員長 奥本議長。

奥本議長 今、川村委員から意見ございましたけども、これは市民懇談会の内容を取りあえず報告するというのが趣旨で、全てにおいて議会全体でもんでないんですよ。だから、議会の意思としての意見をここに書き加えるというのは、ちょっとしんどいかなと。それと、おっしゃるように、全てに対してこれを盛り込めというのも乱暴な意見で。我々もこれをもまんとあかんし、原課のほうでもこれはできるのかどうかもむ時期というのは必要ですから、それをいきなりもう次の予算建てのところに盛り込むというのは物理的に難しいかなという気はしますので、やはりこの辺の表現だけ考えたほうがいいのかもかもしれません。

西川委員長 すみません、もう一度考えさせてもらいます。確かに、ここに上げているやつ全てが、皆さんが賛同をしているものでもないというところ、賛同というか理解をしているものでもなかなかないところもありますので、議員一同と最初を書くときに、確かに気をつけなければならぬところですので、この文言についてはもうちょっと考えさせていただきます。検討もしていただかなあかんことの内容も盛り込まれていますので、理事者側にご検討をいただきとかいうところも書かんなんのかなというところもありますので。

谷原委員。

谷原委員 私、文言で言いますと、実現していただきますようにというところが引っかかるんですわ。ほんなら、いろんなご意見があっても、議員としてはこれはちょっと実現を迫るのはなあとか思いますやんか。だから、反映でいいんじゃないかなと。つまり、できるだけその声を反映していただく、いろいろ予算編成とかの中でその声を反映していただくと。どこまで反映していただくかは向こうの自由なんですけど、実現を言うのは僕はどうかというふうに思います。

西川委員長 なるほど。ごめんなさい、実現ってどこに書いてありましたか。

谷原委員 一番下。できる限り実現していただきますようによろしく申し上げます。最後のところですね。今問題になっている、できる限り。

西川委員長 わかりました。確かにそうですね。反映とかそういうところで。

ほかにご意見ありますか。

吉村委員。

吉村委員 谷原委員とほぼ同じ意見なんですけど、先ほど対応という言葉が、一番最後のページにありますけれども、対応というと具体的な対応を求めるといふ、具体的にやらなきゃいけない、あるいは実現も全く同じような意味だと思んですが、それに対して、例えば、今おっしゃったような言葉とかあるいは配慮とかいう言葉があります。それに対して行政として、我々は市民の声が出てきたという事実を議会の役割としてお届けをしますと、それに対して配慮

を求めたいと。それはもう実際問題、実現できるか、対応できるか、予算のことも当然ありますので、そういった表現でしておくのがいいのかなと私も思っておりますので、提案という形でさせていただきます。

西川委員長 分かりました。

杉本委員。

杉本委員 ごめんなさい、最後のところ、令和8年度予算って入るからややこしいやね。具体をお願いしますでえんやね。今ちょっと考えとって、お伝えするだけの趣旨やもんね、基本的にはね。予算で何とかせえというのが入るからややこしいのかなと思ったので、そこを抜いていただいたら、ご対応をお願いしますという。ご対応をお願いしますもなかつてもええ勢いなのかなという。お伝えいたします。

西川委員長 そう考えたら、その最初の文言もいろいろ考えやなあかんのかなというところであるので……。

(「ちょっと考えていただいて」の声あり)

西川委員長 ちょっと考えますわ。最初の文言も、次年度予算に対応をというところもありますので、もうちょっと考えさせてはいただきたいなと思います。でも、皆さんのおっしゃっている意見は大体分かりました。実現、確かにそうですね。もうちょっと柔らかくというイメージというところがあると思いますので、それを考えさせていただいて、一旦皆さんのご意見を聞いて、もう一回つくらせていただきますので、またLINEWORKSでもう一回確認をしていただきたいというところがございます。

そのほか、どこかここは気になるなというところはありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 ありがとうございます。

そうしたら、この要望書ですけれども、もう一回つくり直ささせていただきまして、皆様にLINEWORKSでもう一回ご提示をさせていただきたいというところがございます。

それでは、今回は市民懇談会の件というところと附属機関、各種委員会というところで皆様にご協議いただきました。本日の協議案件は以上でございます。

それでは、皆さん、慎重審議、いろいろと闊達な意見いただきまして、ありがとうございます。いただいた意見を、今度また次の改選後のときに引継ぎをしっかりとさせていただきたいというところで思っておるところでございますので、議会改革、闊達な、ずっとこの4年間やらせていただいて、皆様の意見も聞かせていただいた中で、本当に勉強になった僕は委員会やったなと思っております。なかなか理事者に対していろいろとお話しするわけじゃなくて、議会全部で、議員皆さんで決めていくというところは、本当に結構難しいところも多々あったと思うんですけど、本当に皆さんのご協力があって、タブレットもそうですし、タブレットはもう以前からもやっていただいて、それを引き継いでやらせていただきましたけれども、ご協力の下、この議会改革、委員長を務めさせていただくことができました。本当にありがとうございます。改選があつて、しっかりと次の議会改革に引き継げるように、また頑張っていきたいと思っておりますので、皆さんも本当に闊達なご意見、この4年間ありがと

うございました。

これをもって議会改革特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午前10時54分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 西川 善浩